

# 花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年6月17日(火)  
午前11時40分 開議  
午後 0時00分 散会
- 2 場 所 市議会委員会室
- 3 出席委員
- |      |        |        |  |  |  |
|------|--------|--------|--|--|--|
| 委員長  | 高橋修君   |        |  |  |  |
| 副委員長 | 佐藤現君   |        |  |  |  |
| 委員   | 久保田彰孝君 | 照井省三君  |  |  |  |
|      | 小森田郁也君 | 鹿討康弘君  |  |  |  |
|      | 似内一弘君  | 及川恒雄君  |  |  |  |
|      | 伊藤忠宏君  | 藤根清君   |  |  |  |
|      | 照井明子君  | 若柳良明君  |  |  |  |
|      | 羽山るみ子君 | 佐々木精市君 |  |  |  |
|      | 小原保信君  | 横田忍君   |  |  |  |
|      | 盛岡耕市君  | 櫻井肇君   |  |  |  |
|      | 阿部一男君  | 内館桂君   |  |  |  |
|      | 本館憲一君  | 菅原ゆかり君 |  |  |  |
|      | 佐藤峰樹君  |        |  |  |  |
- 4 欠席委員 委員 伊藤盛幸君
- 5 地方自治法第105条  
の規定による出席者 議長 藤原伸君
- 6 事務局職員
- |        |      |
|--------|------|
| 事務局長   | 富澤秀和 |
| 議事課長   | 小原賢史 |
| 議事課長補佐 | 牛崎充人 |
| 議事調査係長 | 小川賢  |
- 7 会議に付した事件 別紙のとおり
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

# 花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会

日 時 令和 7 年 6 月 1 7 日 (火)  
花巻市議会議員全員協議会終了後  
場 所 市議会委員会室

## 1 事 件

| 整理番号 | 事 件 名          |
|------|----------------|
| 1    | 議員の報酬等に関するについて |

## 2 その他

(開 議 午前 11 時 40 分)

◎委員長（高橋 修君） ただいまから、花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を開会いたします。

それでは前回 5 月 30 日の特別委員会において、市民説明会に向けての配布資料を皆様に御協議いただきました。様々御意見をいただきましたので、小委員会の方で再度持ち帰って検討させていただいております。

協議の前に事前に全委員の皆様方にはタブレットで配信しているところではありますが、修正点について説明させていただきますので、今回事務局の方から説明の方をお願いいたします。

◎事務局（牛崎充人） それではお手元の資料につきまして、前回の修正点について説明させていただきます。

市民説明会のチラシの中段から下の会場について、大迫振興センターを大迫交流活性化センターに修正いたしました。土沢振興センターを東和コミュニティセンターに修正いたしました。まなび学園につきましては、生涯学園都市会館を加筆いたしました。石鳥谷生涯学習会館につきましては、3 階というところを加筆しております。

次は開催要領になりますけれども、開催要領の 2 ページ目中段の班組合せと会場というところにつきましては、網掛けをしておりましたけれども、その網掛けを消したところでございます。

次に、市民説明会資料になります。横長の市民説明会の資料を御覧いただきたいと思います。最後から 2 枚目の朱書きで書かれているところを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、上段の市民説明会に資料の文字を加えました。左側の丸印のところを 1、2、3、4 の番号を振っております。3 番の A 案 B 案の文字を大きくするというので太字にさせていただいております。4 番（1）の原価方式の四角い枠内のところですが、こちらの日数、円の単位部分が抜けておりましたので、そちらを加筆させていただいております。2 ページ目の上段についても日数と円について単位を修正させていただいております。あとは、金額と円の間隔を詰めて表示しております。4 番（2）（3）のところの円と人数の単位が抜けておりましたので、修正させていただいております。一番最後になりますけれども、A 案 B 案の文字についても大きく表示しております。

市民説明会アンケートの 3 番の A 案 B 案についても金額を入れるということで金額について加筆させていただいております。以上でございます。

◎委員長（高橋 修君） ありがとうございます。

それでは前回の特別委員会で皆様方から御意見いただいた件は全て加筆して修正してございます。改めて修正点がありましたら挙手をお願いいたします。

◎委員長（高橋 修君） 鹿討康弘委員。

◎鹿討康弘君 質問ではなくて意見として今回、朝礼時にそもそも論が出ないよということと事前に協議事項をまとめて、伝達してほしいという内容だったと思います。ただそれで会のスムーズな進行というものを妨げないよということとは理解できます。ただ、おそらくそもそも論というのはこの間伊藤議員が言ったそもそもの話が発端だと思うのですけれど、あれは多分、多分というかタブレットをあの手で見ていて気付いたことなのですね。前

から思っていて出した質問ではなくて、タブレットを見てただこれの決め方これでいいのかなという話をあのかのとき発言したと思うのですが、そのようにこの場で気付いたり、この場で議論を重ねる、協議をしているうちに気付くことというのもあると思うのですよ。朝礼時ではなく、朝礼から委員会までの間でまた協議を進めてそういったこともあると思うのでその辺のことは御理解いただいて、柔軟な対応をお願いできればなというふうに思いました。意見です。

◎委員長（高橋 修君） それについては当日、当然気づくこともありますので、その辺は今後も引き続き対応してまいります。

他に資料の件で修正等ありましたら、挙手をお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） それでは花巻市議会議員報酬に係る市民説明会の方に提出する配付資料については、修正したものをもって市民説明会に入るということで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） なお、細かい字句の修正等あった場合は、小委員会の方に一任していただきたいと思います。それも御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） それでは説明資料についてはこのように進めてまいりたいと思います。

次に、前回の特別委員会において鹿討委員からも質問が出ました2件を持ち帰ってございます。まず1件目の今後の報酬を上げる場合の流れについて事前に記載した方がいいのではないかと質疑がございました。これについて小委員会の方に持ち帰りましたけれども、櫻井委員からも御意見がありましたが、あくまでも今回市民の皆様方の意見を聞くという姿勢でありますので、もし値上げする場合はどういう流れになるのかという部分が、市民の皆様方からもし質問が出たときはQ&Aで対応したいなというふうに、小委員会の方では意見がまとまっているところでございます。

それについて御意見ある方は再度あれば挙手をお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） それではもし流れが出た場合はQ&Aで対応していくということに進めてまいりたいというふうに思います。特に採決は取りません。

2件目の議会基本条例の第24条の第3項についての解釈という部分で前回。伊藤盛幸委員から質疑が出ました。これも持ち帰っておりますが、小委員会の方では、一応協議を行いましたけれどもその前に事務局の方から解釈について説明をお願いいたします。

◎事務局（牛崎充人） それでは議会基本条例第24条第3項についての調査結果について御報告をいたします。

調査先につきましては第一法規株式会社自治体サポートセンターとなっております。同センターは花巻市で条例制定や改正を行う際に、相談対応いただいているところとなっております。

こちらに議員報酬について議員自ら改正案を提案し決定する手続を認めることを条例の中

で定めていることが、不適切ではないかとの指摘があったこと、議員報酬の改正に係る運用における一般的な考えと、見解について確認をいたしました。

これに対しまして、担当者の私見としておりますけれども、議員の提案権がない議案は、地方自治法中特に長が議会の議決を経て定める旨の規定してある事項、その他執行機関の執行の有効案件としての議決についてとされており、議員報酬に係る条例の改正は、これに当たらないということとしていること、これは行政実例によるものでございます。

また議員が提出した条例案が条例化するのは議員の総意としての議会の議決が必要となること、議員による報酬改正は引上げも引下げもできるという考えが適当であること、議員が提案できないとすると議会と長が対立しているなどの原因により長が条例の改正を提案しない場合、報酬額の変更ができなくなってしまうことも想定されること、以上のことから議員も提案できると解するのが適当と考えるとの回答があったところです。

以上です。

◎委員長（高橋 修君） どうですか。私の方から分りやすく説明しますので、今資料を配付しますので暫時休憩します。

（休 憩 午前 11 時 51 分）

（再 開 午前 11 時 54 分）

◎委員長（高橋 修君） 再開いたします。

事務局の方から説明とあと改めて書物でもお配りしましたけれども、口頭でも説明しましたが、24条の解釈についてはこの条文のまま残して、今後も進めていくということで進めさせていただきたいというふうに思います。そのように進めさせていただきたいというふうに思いますが、簡易採決ですけれどもよろしいですか。

（「はい」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） それでは説明資料についてはこのように進めてまいりたいと思います。そのように御理解いただければというふうに思います。

次に2その他に進めさせていただきます。私の方から1点、全員で集まるのは今日でまず最後なので、一旦班会議をして班長とか役割分担を決めていただきたいと思います。班編制については紙ベースで配っておりますので班編制についてすぐ班長とか決めるだけなので、この場でぜひ決めていただきたいと思いますので、暫時休憩いたします。

（休 憩 午前 11 時 56 分）

（再 開 午前 11 時 59 分）

◎委員長（高橋 修君） 再開いたします。

休憩中に班編制について御協議いただきましたが、班長は小委員会の方で受け持つということにさせていただきたいと思えますし、司会については、各班で申し合わせて決めていただければというふうに思います。あと、御質問のあったQ&Aについては現在作成中で当日までには必ず御用意しますし、御意見のあった報酬が上がるまでの手順についてもQ&Aには盛り込みますのでそのように進めさせていただきたいと思えますがそれに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） それではそのように進めてまいります。

次に、2 その他でございます。その他御意見御質問ある方いませんか。

(「なし」の声あり)

◎委員長(高橋 修君) ないようですので、以上をもちまして本日の花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を散会いたします。ありがとうございました。

(散 会 午後 0時00分)